

【消費生活の窓口から】

ネット広告やチラシで見た不用品回収はきちんと見積もりを取りましょう！

～事前確認しないと 10 倍以上の料金を請求されることも!!～

自宅で不用になった物の回収や処分を行う不用品回収サービスについて、全国的に相談が増加しています。ネット広告やチラシに記載された料金のおりとは限りませんので、注意が必要です。

〈事例〉ネットで「1.5 トントラックに詰め放題 3 万 9800 円」という広告を見て、不用品の回収を申し込んだ。作業当日、

詰め込み後に業者から領収書のサインを求められ、金額を確認すると約 65 万円だった。不用品を運び出してもら

わないと困るので、やむを得ずサインしたが、作業前に金額について説明は受けておらず、支払いたくない。

(70 歳代 男性)

【アドバイス】

◆不用品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較検討しましょう。

◆荷物の量や状態によっては、追加料金が発生する場合がありますが、作業開始前に、支払う見込み額を確認することが大切です。

◆不用品の収集・運搬業は、市町村による「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。不審に思った場合は、町の担当部署（☎ 6 6 2 - 2 1 1 3）にお問い合わせください。

◆作業時は家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう。

◆クーリング・オフできる場合があります。困った時は、すぐに消費生活相談窓口か消費者ホットライン
いやや
1 8 8（局番なし）に相談しましょう。

出典：国民生活センターホームページ「[ネット広告で見た不用品回収 10 倍以上の料金に \(PDF\)](#)」

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎ 6 6 2 - 2 5 9 3